

### 申請

#### 該当する方は申請を 障がいのある方の各種手当

身体、精神、知的障がいのある方に対して手当を支給しています。所得による制限がありますので、詳細はお問い合わせください。

##### ①特別児童扶養手当

■**受給資格** 身体や知的に一定以上の障がいのある児童の父もしくは母または養育者

##### ■**支給額（児童一人につき・月額）**

- ・1級（重度）  
50,400円（H25年9月まで）  
50,050円（H25年10月から）
- ・2級（中度）  
33,570円（H25年9月まで）  
33,330円（H25年10月から）

##### ②特別障害者手当・障害児福祉手当

##### ■**受給資格**

・特別障害者手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳以上の方  
※施設に入所中の方は、受給資格はありません。

・障害児福祉手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳未満の方  
※施設に入所中の方、公的年金を受給している方は、受給資格はありません。

##### ■**支給額（月額）**

- ・特別障害者手当  
26,260円（H25年9月まで）  
26,080円（H25年10月から）
- ・障害児福祉手当  
14,280円（H25年9月まで）  
14,180円（H25年10月から）
- ・福祉手当（経過措置分）  
14,280円（H25年9月まで）  
14,180円（H25年10月から）

##### ▼**問合せ**

福祉課障がいサービス係  
（ゆとろ内・☎25-2665）

### 募集

#### パブリックコメント （意見募集）を実施します

町では、住民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいくことができるよう、住民と関係団体や行政が一体となって健康づくりを進めるための計画「とうべつ健康プラン21（第2次）案」について、パブリックコメントを実施します。

##### ▼**閲覧・配布場所**

役場、ゆとろ、太美出張所、西当別コミュニティーセンター、総合体育館

※町ホームページでも閲覧可。

##### ▼**募集期限** 3月14日（木）

##### ▼**提出方法**

住所、氏名を記載の上、書面、FAX、メールにて提出してください（様式自由）。

##### ▼**提出先**

福祉課保健サービス係  
（ゆとろ内・☎23-2346/  
FAX25-5018/E-mail：  
hukshi2@town.tobetsu.  
hokkaido.jp）

### 定期券

#### 児童扶養手当受給者 JR通勤定期乗車券を割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、3割引でJRの通勤定期乗車券を購入できます。

※児童の通学は不可。

##### ▼**持参する物**

- ・購入する方の写真（最近6ヵ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの）
- ・児童扶養手当証書
- ・印鑑

##### ▼**申請先** 福祉課福祉係

（ゆとろ内・☎23-3019）

### 資格講習

#### 患者等搬送事業の 乗務員資格講習を開催します

患者等搬送事業とは、救急車を利用するほど緊急な容態ではないが、寝たきりや車椅子の患者さんを病院や社会福祉施設等へ搬送する民間業者によるサービス事業です。

石狩北部地区消防事務組合では、患者等搬送事業に必要な知識及び技術を習得するための乗務員資格講習を開催します。

##### ▼**日時**

3月13日（水）～15日（金）  
9時～17時

##### ▼**対象**

石狩市・当別町・新篠津村に居住又は勤務している方で、18歳以上の方

##### ▼**場所**

石狩北部地区消防事務組合（石狩市花川北1条1丁目2-3）

##### ▼**募集期間**

3月1日（金）～10日（日）

▼**申込み** 石狩北部地区消防事務組合消防本部警備課

（☎0133-74-5399）

### 叙勲

#### 故佐藤数信氏へ旭日単光章

平成24年11月8日に逝去された佐藤数信氏へ、旭日単光章が授与されました。

佐藤氏は昭和46年から平成3年まで、町議会議員として町勢の伸展に貢献されました。1月24日にご遺族を代表してご子息の佐藤和彦様へ近藤副町長から伝達が行われました。

## 固定資産

### 縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、比較することができます。

#### ▼対象

固定資産税納税者または代理人  
※課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。

#### ▼持参する物

印鑑及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証等）。  
※代理人は委任状も必要です。

#### ▼縦覧期間

4月1日（月）～7月1日（月）  
※土・日曜、祝日は除く。

#### ▼縦覧時間

8時45分～17時15分

#### ▼縦覧場所 税務課資産税係

（☎ 23 - 2333）

## ごみ

### 「スプレー缶ごみ」 を無料回収しています

町では「スプレー缶類」を試験的に無料回収しておりましたが、4月から正式に実施します。

事故防止のため新しい回収方法にご協力ください。

#### ▼対象品目

スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター

#### ▼回収方法

燃えないごみの日（月1回。ごみカレンダー参照）に通常の燃えないごみとは別に回収します。上記の品目のみを透明又は半透明の袋に入れて廃棄してください。

#### ▼問合せ 環境生活課環境対策係

（☎ 23 - 2503）

## 水道

### 引越しの際には 水道の届出を忘れずに！

引越して水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は電話でも受け付けておりますので、忘れずにご連絡願います。

■ 住宅を出られる際には、凍結などの事故を防ぐため全ての水抜きをお願いします。なお、町では特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

■ 最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

#### ▼申請先

上下水道課業務係  
（☎ 22 - 2411）

### ご注意ください

水道の使用停止届がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなります。

## 募集

### 平成25年度入校生 追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、平成25年度入校生の追加募集を行っています。

#### ▼募集期限 4月19日（金）

#### ▼場所

北海道障害者職業能力開発校  
（砂川市焼山60番地）

#### ▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校  
（☎ 0125 - 52 - 2774 /FAX  
0125 - 52 - 9177）

## 募集

### 歴史ボランティアを募集します

当別町歴史ボランティアの会では、当別開拓の歴史についての勉強会や、歴史的つながりのある場所への視察研修などを通じ、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。

現在は16名の会員で、町内を訪れる人へ歴史をわかりやすく伝える歴史ガイドマニュアルを作成しています。

専門的な知識や経験は問いません。当別の歴史に関するボランティア活動を通じて、新しい自分を再発見してみませんか。

#### ▼募集対象者 当別町民の方

#### ▼主な活動内容

例会（月1回）・歴史学習会・パネル展示会・視察研修等

#### ▼会費 年1,000円

#### ▼申込期限 3月22日（金）

#### ▼申込方法

住所、電話番号、氏名を電話・FAX・メールで連絡願います。

#### ▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係  
（総合体育館内・☎ 22 - 3834/  
FAX22 - 3832/E-mail:kyoshakai@  
town.tobetsuhokkaido.jp）

## 町政功労者逝去

### ●宇嶋美喜夫さん（末広）

平成25年2月14日逝去（82歳）  
平成15年町政功労者賞受賞

### ●経歴

当別町交通安全指導員などを歴任され町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。



### 納税

#### 3月は滞納整理強調月間です

3月は滞納整理強調月間です。町では税の未納者に対して、電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者には、滞納処分（給与・預貯金・生命保険・動産・不動産などの財産の差押）を実施することがありますので、直ちに納税してください。

なお、病気や失業などの事情により直ちに納税できない方は、納税課納税係までご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係  
(☎ 23 - 2341)

#### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口  
3月14日(木)・28日(木)  
(19時30分まで)

### 保険料

#### 協会けんぽからのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は10.12%に据置きとなります。今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。

▼問合せ

全国健康保険協会北海道支部  
(☎ 011 - 726 - 0352/URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>)

### 警報

#### 平成25年3月7日から津波警報が変わります

津波警報・注意報の発表方法や、予想される津波の高さおよび津波観測に関する情報の表現方法が新しくなります。また「沖合での津波観測に関する情報」を新設し、津波が沿岸に到達する前に沖合の津波の状況や、沿岸に到達する時刻および津波の高さの推定値をいち早くお伝えします。

津波警報は、津波による災害の発生が予想される時に発表する重要な情報です。津波警報を見聞きしたら、直ちに安全な場所へ避難をお願いします。

▼問合せ 札幌管区気象台地震火山課 (☎ 011 - 611 - 6125/URL <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>)

### 募集

#### 北海道警察官を募集します

北海道警察では警察官採用試験の受験申込書を配布中です。受験希望の方は、北警察署又はお近くの交番までお問い合わせください。

▼募集人員

男性A区分（大卒程度）160名  
男性B区分（A区分以外）55名  
女性A区分（大卒程度）35名  
女性B区分（A区分以外）10名

▼受付期間

4月1日（月）～17日（水）  
※電子申請は4月12日（金）まで。

▼試験日

1次試験 5月12日（日）  
2次試験 6月中旬から7月上旬

▼問合せ 札幌方面北警察署  
(☎ 011 - 727 - 0110)

### 手当

#### ひとり親家庭等への児童扶養手当について

▼支給対象者

離婚などで父親または母親と生計を共にしていない児童（18歳に達した後の最初の3月31日まで。政令で定める程度の障がいのある児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭（父子家庭可）などの方（家庭状況により請求できない場合もあります）。

※一定以上の所得のある方（同居している親族等を含む）は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼申請方法

申請用紙を福祉係窓口を用意しています。詳細はお問い合わせください（申請書以外に必要書類があります）。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

### 募集

#### YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員を募集します

6月に札幌で開催されるYOSAKOIソーラン祭りでは、北海道内各地から市民審査員を募集します。

▼活動日程

6月8日（土）・9日（日）

▼活動場所 札幌市（大通公園）

▼応募方法

応募用紙をホームページでダウンロード、もしくは電話で取り寄せのうえ、お申し込みください。

▼申込期限 4月26日（金）

※希望者多数の場合は抽選。

▼問合せ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎ 011 - 231 - 4351)